

かんぽ生命について

1	経営理念	10
2	経営の基本方針	11
3	経営課題への取組み	11
4	ビジネス展開	16
5	社会貢献活動への取組み	18
6	風通しの良い組織づくり	23

1.経営理念

経営理念

株式会社かんぽ生命保険の経営理念

お客さまとともに未来を見つめて

「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

1. お客さまへの約束

- ① お客さまとのふれあいを大切にします。
- ② 分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。
- ③ お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

2. 株主への約束

- ① 株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。
- ② 適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。
- ③ 株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

3. 社会への約束

- ① コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。
- ② 健康づくりに積極的に貢献します。
- ③ 人と環境にやさしい事業運営に努めます。

4. 事業パートナーへの約束

- ① 緊密な連携ときめ細かな支援により、共に成長する関係を築きます。
- ② 事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。
- ③ 日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

5. 社員への約束

- ① 明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。
- ② 社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。
- ③ 社員の能力向上を積極的に支援します。

2.経営の基本方針

当社は、平成19年10月の営業開始以来、「『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」の経営理念のもと、郵便局株式会社との一体的な事業運営により

日本郵政グループの総合力を活かしながら、民間生命保険会社としての経営基盤整備に全社をあげて取り組んでいるところです。

3.経営課題への取組み

今後も、お客さまからの信頼と安心を護り育てていくため、以下の4つの柱を中心に、すべてのサービスで最高の信頼を得るべく取り組んでまいります。

1 お客さまサービスの更なる向上

お客さまニーズの変化に対応した商品・サービスの改善等の取組みを通じて、お客さまからの信頼を積み重ねていくとともに、事務システム改革を推進し、お客さまサービスと生産性・効率性の両輪で向上を図ります。

2 郵便局との営業・業務運営の一体化

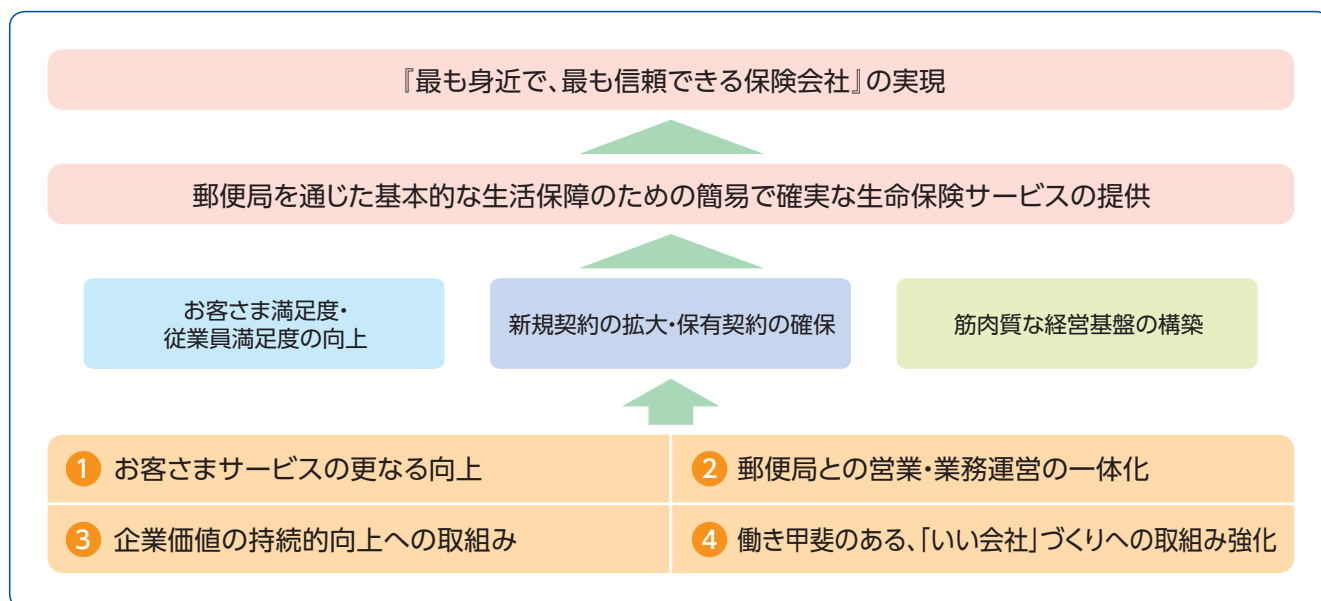
郵便局株式会社との一体的な営業・業務運営の下、活動量の増加及びマネジメント機能の向上等の取組みを強化し、新規契約の拡大を目指すとともに、業務指導體制の一元化、コンプライアンス指導の連携強化に取り組めます。

3 企業価値の持続的向上への取組み

コンプライアンスの徹底を中核とした経営管理(ガバナンス)態勢の整備、効率的・効果的な人材配置・経費使用の徹底、適切なリスク管理の下での運用収益力の強化等を通じて、財務の健全性維持と企業価値向上に取り組めます。

4 働き甲斐のある、「いい会社」づくりへの取組み強化

社員一人ひとりの意識と行動スタイルの変革、組織効率の改善など企業変革への取組みを更に強化することにより、様々な経営課題を効率的・効果的に解決して、かんぽ生命と日本郵政グループ全体の成長・発展への道を切り開きます。



東日本大震災への対応

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

● 非常取扱い、特別取扱いの実施

被災された方への救援対策として、地震免責条項を適用しないこととしたほか、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払いなどの非常取扱いを実施しました。このほか、ご請求に必要な書類を一部省略するなどによる保険金等の簡易・迅速な支払いなどの特別取扱いを実施しました。

● 保険に関する相談の受付

郵便局株式会社と協力して、車両型郵便局(移動郵便局)でお客さまからの保険に関する相談の受付のほか、非常取扱い、特別取扱い、災害地域生保契約照会制度などのお知らせを実施しました。



● 確実に保険金をお支払いするための取組み

お客さまの安否確認のため、特に被害の大きかった地域では郵便局による訪問活動を実施するとともに、被災地のお客さまにコールセンターからのお電話や案内状の郵送を行いました。

また、早期支払いのため、警察庁公表の被災者情報等に基づき、郵便局社員がお客さま宅を訪問し、ご契約の確認、手続きのご案内をさせていただき活動を行っております。

※平成24年5月末現在、東日本大震災に係る保険金として、6,094件、399億円をお支払いしています。

● 災害地域生保契約照会制度

被災された方がご加入されている生命保険会社がわからず保険金の請求を行うことが困難な場合等に、生命保険会社に契約有無の調査依頼を行う対応(災害地域生保契約照会制度)を社団法人生命保険協会が実施。かんぽ生命においても、同制度による照会に対し、契約の有無の確認、お客さまへの回答に取り組んでまいりました。

● お客さまへの周知活動

かんぽ生命が実施する非常取扱いの実施内容等については、ホームページやテレビ・ラジオCM、新聞広告の掲載のほか、東日本大震災の災害救助法適用地域(東京都を除く。)全世帯へのタウンプラス(配達地域指定ゆうメール)の配布などで周知するとともに、保険料払込猶予期間の延伸や貸付軽減利率が適用となるお客さまへの個別通知なども行ってまいりました。



● 避難所でのラジオ体操会の実施

東日本大震災に被災し、避難所生活を送られている方々から「健康保持のためラジオ体操会を開きたい」との要望があり、避難所でのラジオ体操会を実施しました。



心のこもったサービス(ご契約内容のフォローアップ活動)

当社では、平成22年10月から、郵便局とともに、「心のこもったサービス」として、全国のご契約者さまへの訪問活動や窓口でのお声かけを実施しています。

この活動を通して、お客さまにより一層のご満足・ご信頼をいただけるよう取り組んでまいります。



(1)活動の目的・趣旨

お客さまへの訪問活動などを通して、ご契約いただいている保険の保障内容や、ご請求いただける保険金がないかをご確認いただき、また同時に、保険金のお支払い

い手続きのご案内、キャッシュレスや指定代理請求制度のご案内をさせていただくことで、お客さまサービスを向上させていきます。

(2)主な取組み内容

●右のお知らせツールを使用し、次のご案内をしています。

● 早期のお支払い手続のお勧め

満期保険金・生存保険金のお支払いが可能となる日に確実に受け取りいただくため、お手続きのご説明やご案内をしています。

● ご請求もれの確認

お支払い事由に該当するご契約がないか、ご契約が複数ある場合のご請求もれがないかなどを確認しています。

● 各種サービスのご案内

保険金の口座振込み、保険料の口座払込み、指定代理請求制度など、お客さまの利便性を向上するサービスをご案内しています。

● 保障内容の確認

保障内容が一目で分かるライフプランシートをお作りし、保障内容をご確認いただいたり、保障内容の見直しについてお考えいただくことのお手伝いをしています。



この活動を通じて、お客さまから、「請求していない保険金があったことが分かり助かった」、「加入している保険の内容を忘れかけていたので、再確認できてよかった」などのお声をいただいています。

現在は、満期保険金や生存保険金のお支払い時期が近いお客さまを中心に訪問活動を展開していますが、今

後はより多くの機会を作り、お客さまをご訪問させていただく予定です。

今後とも、当社では、お客さまへの訪問活動や窓口でのお声かけによって「心のこもったサービス」をお届けし、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでまいります。

新契約システムの導入

お客さまサービス向上の一環として、ご契約のお申込みに係る事務を「正確・かんたん・迅速」なフローに変

える「新契約システム」を平成23年10月から全国の各エリアに導入しました。

(1) 新契約システムの概要

新契約システムは、郵便局及び支店とサービスセンターに導入しており、郵便局での効率的・効果的な営業活動のほか、サービスセンターでの正確・迅速な業務処理を実現し、お客さまサービスの向上のために、営業・業務プロセスの改革を進めるものです。



(2) 新契約システムによって変わること

お客さまにとって分かりやすい保障設計書をご提供するほか、保険契約申込書の記入を簡素化し、ご契約成立までのスピードアップなどを実現します。具体的には、次のとおりです。

- 効果的なご提案ができます

新契約システムは、現在のご加入状況に基づく保障設計書の作成など、お客さまのニーズに合わせたご提案ができる機能を保有しています。

- 分かりやすい保障設計書になります

保障設計書がカラー表示になるとともに、お客さまのニーズに合わせた複数の分かりやすい保障設計書でお客さまにご提案ができます。

- お客さまにご用意いただく書類が明確になります

お申込み時にお客さまにご用意いただく書類等のリストを印刷してご提供することができるため、ご用意いただく書類が容易にわかります。

- 保険契約申込書の記入が簡単になります

新契約システムにより、事前にお客さまのお申込み内容の情報を確認させていただくことで、お申込みに必要な

な情報をプレ印字した保険契約申込書となります。

お客さまにご記入いただくのは基本的には署名・捺印のみとなり、お手間をおかけしないお申込み手続となります。

- 保険証券をお届けする期間がより早くなります

サービスセンターに到着した保険契約申込書はスキャナによりイメージ化され、システム上で登録内容の確認が容易にできるようになり、審査処理が迅速になります。

サービスセンターで書類の不備や訂正の必要が判明した場合にも、サービスセンターから受付郵便局にシステムで通知することで、書類の郵送がなくなり、迅速なお客さま対応ができます。

- 個人情報の保護に配慮しています

「告知書」は保険契約申込書と分かれていることやお客さまご自身で封入いただくことで、お客さまの個人情報保護に配慮しています。

新契約システムによりご契約をお申込みいただいたお客さまから、「署名と捺印だけになり簡単になった。」「保険証券が早く届き安心した。」などのお声をいただいています。

新契約システムは、「心のこもったサービス」の一環として、お客さまに安心して保険にご加入いただけるよう、さらに分かりやすさと業務手続の効率化に向けて、レベルアップしてまいります。

当社が受けた業務改善命令について

当社の業務委託先である郵便局株式会社において不祥事件が発生したことに関連し、当社及び業務委託先である郵便局株式会社の内部管理態勢の充実・強化について、平成21年12月4日に、金融庁から法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化など8項目について、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

お客さまをはじめ、関係の皆さまにご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この業務改善命令を厳粛に受け止め、平成22年1月6日に、内部管理態勢の充実・強化のための「業務改善計画」を策定して金融庁へ提出し、現在、全力をあげて取り組んでおります。

(1) 業務改善計画に基づいた取組みについて

業務改善計画に基づき、できる限り現金取扱いの機会を減らすためのキャッシュレス化の推進、領収証・受付証の交付手続について広くお客さまに知っていただくための周知の促進、お支払い内容等についてお客さまに確認していただくための確認依頼書の拡充、コンピュータを利用したeラーニングによる社員研修など、内部管

理態勢の充実、強化施策に着実に取り組んでおります。

業務改善計画の進捗状況については、経営陣主導で推進管理を行うため、合同コンプライアンス対策本部（郵便局株式会社との間の両社の経営陣が出席する会議）等において確認を行い、必要な措置を講じております。

(2) 「簡易生命保険」及び「かんぽ生命保険」をご利用のお客さまへ

1) 当社の社員または郵便局株式会社の社員が現金、保険証券等をお預かりするときは、その証として「保険料領収証」、「保険料充当金領収証」、「受付証」等の所定の用紙をお客さまにお渡ししておりますので、必ずご確認ください。

ご不明な点がございましたら、かんぽコールセンター（P82参照）までご連絡ください。

2) 平成24年4月からは、お客さまの利便性の一層の向上等を図るため、かんぽ生命の保険契約および簡易生命保険契約の保険金等をお支払いする際は、ゆうちょ銀行等金融機関口座へのお振込みとさせていただきます。

また、保険料のお払込みには、ゆうちょ銀行等金融機関の口座利用が便利です。是非ご利用ください。



4.ビジネス展開

事業運営の枠組み

当社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を商品ご提供や各種手続きサービスの拠点として、お客さま

に喜んでいただけるサービスを提供してまいります。

(1) 当社商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店チャンネル(事業パートナーである郵便局株式会社(郵便局)、簡易郵便局)及び直営店チャンネル

(かんぽ生命の支店)を販売チャンネルとして事業展開を図っています。

1) 代理店チャンネル

郵便局株式会社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を拠点として保険募集を行っています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供します。

推進してまいります。

なお、平成24年3月末現在の生命保険募集を行う郵便局は、20,125局です。

簡易郵便局(郵便窓口業務等受託者)においては、郵便局チャンネルと同様にシンプルで分かりやすい商品・サービスをご提供します。

当社においては、直営店80カ所(平成24年3月末現在)に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修及び事務支援を行っています。また、当社の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット開拓、営業プロセスの高度化を郵便局株式会社とともに一体となって

なお、平成24年3月末現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は、645局です。

※このほか、郵便局に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局があります。

2) 直営店チャンネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市80カ所(平成24年3月末現在)に設置しており、主に中小企業などの法人・職域マーケットを中心に自社商品やサービスを

ご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っています。

(2) 各種手続きの拠点

当社とのご契約(かんぽ生命保険契約)について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

簡易生命保険管理機構(以下本誌において「管理機構」といいます。)から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。管理機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金等のお支払いなど受託業務の一部を郵便局株式会社へ再委託を行うことにより、民営・分社化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

また、当社は、民営・分社化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約を承継した「独立行政法人郵便貯金・

民営化後の業務展開

1) 法人向け商品の受託販売及び入院特約の見直しを内容とする新規業務

郵政民営化法第138条第1項及び第3項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、平成19年11月26日に認可申請を行い、平成20年4月18日に認可されました。

これらの業務を実施することにより、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定に資するものと考えています(P63、80参照)。

2) 運用対象の自由化(含むデリバティブ取引)

郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、平成19年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン(参加型)、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。

運用態勢の整備が完了したシンジケートローン(参加型)等については、市場の状況などを勘案しながら、順次運用を開始しており、運用手段の多様化を通じたリスクの分散・収益性の向上等を図っております。

3) 加入後一定期間経過した場合の限度額規制に関する政令改正要望

政府に対し、加入後一定期間経過した場合の限度額について、1,000万円まで加入限度額に算入しないよう、平成20年4月1日に政令改正要望を行いました。

現在、加入後一定期間(4年)を経過し保険引受けリスク上問題がないと判断される被保険者について、300万円まで加入限度額に算入しないこととされていますが、

この金額では、お客さまの追加加入ニーズに十分お応えすることが困難なものとなっております。

既存の加入限度額の引き上げは、お客さまの多様な保障ニーズに対応し、お客さまの利便性の向上につながるものと考えております。

4) 第三分野商品(がん保険)の限度額規制に関する政令改正要望

平成20年2月22日、当社は日本生命保険相互会社と一部業務提携を行うことに合意し、両社は協力して第三分野商品(がん保険)を開発しています。

がん保険に関しては、既存の保険金額等の限度額とは別枠とし、入院日額を基準として限度額管理が行えるよう、平成21年3月19日に政府に対し政令改正要望を行いました。

具体的な商品内容については、お客さまニーズへの対応、マーケット状況などの観点から、入院保険金の支払日数、手術保険金の支払回数等に制限のないがん保

険を予定しておりますが、現行の限度額規制のもとでは、このような支払日数等に制限のない商品は認められておりません。

貯蓄性商品の伸び悩みや保有契約件数の減少が見込まれるなか、お客さまの利便性を向上させると同時に、当社の企業価値を向上させるためには、お客さまの生存保障ニーズに適切に対応した第三分野商品の販売開始が不可欠であると考えております。

5.社会貢献活動への取り組み

当社は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、お客さまからの信頼と安心を護り育てていくため、「健康づくりへの積極的な貢献」、「人にやさしい事業運

営」、「環境にやさしい事業運営」の3つの柱を中心に、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

ラジオ体操普及への取り組み

(1)ラジオ体操とかんぽ生命

ラジオ体操は、昭和3年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定したものです。

日本郵政公社の民営・分社化により誕生したかんぽ生命は、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHK及びNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でその普及・推進に取り組んでいます。

■主な歴史

昭和3年	国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定。
昭和26年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始。
昭和27年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始。
昭和28年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始。
昭和37年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始。
平成11年9月	みんなの体操を制定。



初期のラジオ体操ポスター (昭和4年)



平成24年度
ラジオ体操出席カード

(2)各種行事を通じた普及・推進への取り組み

●1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操及びみんなの体操を行っていただくという趣旨で、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年1会場で実施しています。

この体操祭の様子はNHKラジオ第1放送のほか、NHK総合テレビでも全国に放送されています。

平成23年度は、7月31日(日)午前5時50分から静岡県浜松市の浜名湖ガーデンパークで、「第50回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催しました。

当日は、早朝からの開催にもかかわらず、全国のラジオ体操のファンの皆さまや、地元の小学生やその保護者の皆さまなど約5,000人の方々にご参加いただきました。



「第50回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の様相(平成23年7月31日・静岡県浜松市)



平成24年度は、
7月22日(日)、
北海道札幌市
での開催です。

●夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場(1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を含む。)において「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

夏休み期間中にラジオ体操をする風景は、日本の夏の風物詩として浸透しており、各会場とも極めて盛況です。

また、毎年4月から10月末(「夏期巡回」の期間を除く。)の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

これらの体操会の模様は、NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。

※平成24年度の夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会等の日程は、かんぽ生命ホームページ(<http://www.jp-life.japanpost.jp/>)に掲載しています。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様(平成23年8月23日・奈良県宇陀市)



特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様(平成23年9月4日・宮城県大崎市)

健康づくりに向けた情報発信

(1)健康づくりシンポジウムの開催

平成23年度は、2月11日(土・祝)に東京都中野区、2月18日(土)に北海道札幌市で「かんぽ生命健康づくりシンポジウム2012」を開催しました。

当日は、元スピードスケート選手の清水宏保さんによる基調講演や、マラソンランナーの谷川真理さん(東京会場のみ)、元NFL・NBAチアリーダーの柳下容子さん(札幌会場のみ)、NPO法人ベースボールスピリッツ理事長の奥村幸治さんらによるパネルディスカッションなどを行い、健康づくりやその秘訣について楽しく紹介していただきました。



基調講演の模様(平成24年2月11日・東京都中野区「なかのZERO大ホール」)

(2)「健康」に関するパブリシティ・アンケートの実施

皆さまの健康づくりを応援するために、「健康」をテーマとしたパブリシティ・アンケートを継続的に実施し、調査結果を公表しています。

平成23年7月に「『子どものからだづくり・健康』に関する調査」と題するアンケート調査を実施し、小中学生の遊びを通じたからだづくり・健康等について調査結果を発表しました。

調査結果は、テレビや新聞等の多くのメディアで取り上げられました。

かんぽ生命2011年「子どものからだづくり・健康」に関する調査

親は「勉強のできる子ども」より「心身の強い(丈夫な)子ども」を望む。

●親の理想の子ども像は?

- 「思いやりのある子ども」…………… 55.0%
- 「からだの丈夫な子ども」…………… 47.8%
- 「心(気持ち)の強い子ども」…………… 42.8%
- 「勉強のできる子ども」…………… 13.5%

(3) ラジオ体操の思い出インタビュー

当社が行っているラジオ体操の普及活動の一環として、JAXA宇宙飛行士の若田光一さん、プロゴルファーの古閑美保さんへ、ラジオ体操にまつわる思い出をお伺いし、雑誌や当社Webサイトに特集を掲載しました。

若田さんには、宇宙ステーション滞在時に行ったラジオ体操の感想や、毎朝のラジオ体操のように継続することの大切さを語っていただきました。

古閑さんには、ゴルフ上達におすすめのラジオ体操の動きや、小学校の夏休みの思い出などを語っていただきました。



特設サイト
「ラジオ体操.jp」



インタビュー広告

子育て支援・子どもの健全育成への取り組み

(1) 子育て支援イベントの開催

平成23年11月12日(土)・13日(日)に、子育て支援をテーマにした親子で楽しむイベント「かんぼ キッズスマイルワールド®」を東京都文京区の東京ドームシティ・プリズムホールで開催しました。

このイベントは、地域や行政、企業が連携しながら社会全体を通して子育て支援を積極的に推進する大切さを訴求することを目的としたものです。

当日は、子育て支援に関する情報の紹介・トークステージをはじめ、親子で楽しめる各コンテンツを用意しました。



かんぼ キッズスマイルワールド®の模様

(2) ラジオ体操の小学校出張授業の実施

ラジオ体操を通じて、子どもの健全な育成を支援するため、また、若年層へのラジオ体操の普及・推進を図ることを目的に、全国の小学校にNHKテレビ・ラジオ体操講師及びアシスタントを招き、ラジオ体操の出張授業を実施しています。

平成23年度は、全国の小学校11校で実施しました。



出張授業の様相(平成23年10月26日・愛知県阿久比町立草木小学校)

環境保全活動への取組み

(1) 省エネルギーへの取組み

地球温暖化対策の一環として、当社が所有する施設において、省エネルギー診断の結果などに基づき、機器・設備の改修や運用改善などを継続的に実施することにより、省エネルギーによるCO₂排出量の削減に努めています。

また、基本的な省エネ活動を全社的に推進するため、省エネルギーのための具体的な取組みをまとめた「ガイドブック」を作成し、全社員がこのガイドブックに基づいた省エネルギーの取組みを実施することにより、CO₂排出量やコピー用紙使用量の削減に努めています。

(2) JPの森づくり

日本郵政グループでは、平成20年度から「JPの森づくり運動」を展開しています。具体的には、全国の日本郵政グループのネットワークを基盤として、NPO法人や自治体などと協働し、森林育成から環境教育まで幅広い活動を通して持続可能な森林の育成に取り組んでいます。

この「JPの森づくり運動」の一環で、グループ社員による植樹・育林活動（広葉樹）を行う場として、NPO法人「どんぐりの会」のご協力のもと、千葉県君津市に「JPの森（久留里ドンぐリの森）」を設け、社員ボランティア等による活動を行っています。



「JPの森（久留里ドンぐリの森）」での活動の様子（千葉県君津市）

(3) 「環境」に関するパブリシティ・アンケートの実施

環境保全への取組みを支援しているため、「環境」をテーマとしたパブリシティ・アンケートを初めて実施し、平成24年1月に「『環境保護活動(エコ活動)の意識と行動』に関する調査」と題するアンケート調査結果を発表しました。

調査結果は、「健康」に関するパブリシティ・アンケートと同様に多くのメディアで取り上げられました。

かんぽ生命2012年「環境保護活動(エコ活動)の意識と行動」に関する調査

環境保護活動(エコ活動)は“家族ぐるみで”。
環境への取組み意向が高いほど、家族の“絆”は強い。

- エコ活動で誰と取り組むことが多いかを聞くと、既婚者は男女ともに7割が「家族」と回答。
- なお、男性は一人暮らしよりも、子どもと同居しているの方が取り組み度が高い。

各拠点での地域社会貢献の取組み

各拠点において、社員の発意により、地域の清掃活動への参加や遺児支援のための活動などの社会貢献活動に取り組んでいます。

【活動例】

● 周辺での清掃活動

小金井支店、福岡サービスセンターをはじめとする各拠点の社員が、定期的に清掃活動に取り組んでいます。

また、平成23年度は、鳥取支店、岐阜サービスセンターなど、28の拠点で、社員が地域の「一斉清掃」の活動に参加し、地域の皆さまと一緒に美化活動に取り組みました。

● 献血活動への協力

平成23年度は、長野支店、東京サービスセンターなど、45の拠点で献血活動に協力しました。

● ボランティアワークへの参加

平成23年度は、熊本支店、広島支店をはじめ、22の拠点で、社員やその家族約300人が、遺児支援のために歩く「あしながPウォーク10」に参加しました。



清掃活動の様子(横浜支店)



「クリーン・キャンペーン in 福井」の様様(福井支店)



「あしながPウォーク10」の様様(金沢支店)

6.風通しの良い組織づくり

かんぽハナサクプロジェクトの展開

当社では風通しの良い組織づくりに取り組むプロジェクトとして平成22年に「かんぽハナサクプロジェクト」を立ち上げ、現在、様々な取組みを展開しています。次にその一部をご紹介します。

※「ハナサク」には「花を咲かせる」という意味と「ハッピーな職場をナカマと作る」という意味が込められています。

●アイデアコンテスト

社員が持つ知恵・各職場での成功体験を共有し、全社的な活動につなげることを目的として平成22年から毎年アイデアコンテストを実施しています。

また、アイデアコンテストに応募があった件数に応じて発展途上国へのワクチンの寄附も行っています。



イメージキャラクター・メーデル



アイデアコンテストの周知ポスター

●家族の職場見学会

社員のご家族と会社の絆を深めることを目的として、社員のご家族を職場に招待する職場見学会を平成22年から毎年実施しています。見学会に参加した子どもたちは社員と名刺交換をしたり会長の椅子に座って記念撮影をしたりイベントを楽しんでいます。



職場見学会の風景

●ハナサク大運動会

社員とご家族が参加できるワクワクするイベントとして平成23年10月には「ハナサク大運動会」を実施しました。運営はすべて社員によるボランティア。当日は秋晴れの穏やかな天気にも恵まれ、各競技を楽しみました。



ハナサク大運動会の風景

●職場でのチーム活動

各職場には業務改革の推進役を担う「ハナサク推進リーダー」を置いています。この推進リーダーを中心に「自分たちの職場に変革をもたらす」ことを目的としてチーム活動を展開しています。職場見学会やハナサク大運動会もこうしたチーム活動の一環で実施されたものです。年度の締めくくりには全部の推進リーダーが一堂に会しこの一年の取組みについて成果を披露し合います。



年度締めくくりの取組み成果発表の風景

私たちのかんぽ行動指針

経営理念実現のために私たちがとるべき行動・考え方をまとめたもの、それが「私たちのかんぽ行動指針」です。

